

青少年野外活動センターの利用時間について

「日帰り」「宿泊」の利用時間等を定めましたのでお知らせします。

施設利用の受付（変更なし）

入場受付は、9時から16時までに野外活動センター窓口で行ってください。

（予約の申込は、事前に福崎町教育委員会に使用申請書を提出して下さい。）

施設利用の区分（令和7年4月1日から）

「日帰り」：9時から17時まで

「宿 泊」：山小屋、テント、テントサイト（以下「宿泊施設」）の宿泊でのご利用は、
宿泊開始日の13時30分から、退出日の11時までとします。

宿泊施設に限らず、17時を超えて炊事棟、調理棟を利用される場合も「宿泊」
となります。

宿泊施設を退出された後、宿泊施設以外の場所は17時までご利用が可能です。

（※17時を超えて利用される場合、追加の施設利用料が必要となります。）

17時以降の利用をご希望の方は、必ず福崎町教育委員会に予約申込をされる際に
忘れずにお伝え下さい。

野外活動センター窓口では、利用時間の変更は原則受け付けできません。）

四季を通じて自然に恵まれた施設を、より気持ち良く多くの方々にご利用いただくため、
ご理解とご協力をお願いいたします。

（社会教育課）